造林、生産、林道、治山など事業者のみなさま



シカの捕獲や見回りにご協力を!

ニホンジカによる林業被害は、シカの生息範囲が広域化して いることや、捕獲従事者の減少等により、深刻化しています。

また、造林地や伐採跡地、林道の法面、治川緑化事業地では、 シカの餌植物の発生源として、シカが集まりやすい環境となっ ています。

このため、地域ぐるみで捕獲の取り組みを行うには、事業者み なさまからのご協力が不可欠です。

国有林の請負事業の「ついで」に、是非とも捕獲や見回りにご 協力賜りますようお願い申し上げます。

■いずれかの方法でご協力をお願いします

- 事業体に狩猟免許保有者がおられる場合は、国有林内の事 1 業地周辺や通勤経路での"くくりワナ"による捕獲を実施
- 国有林内の事業地周辺や通勤経路に設置したワナの見回り と通報



- ・捕獲許可申請は署等で行います。
- •くくりワナは、森林管理署等から貸し出すこ とができます
- ・クマが錯誤捕獲された場合の放獣手続き・費 用は森林管理署で負担します。
- ・食害状況、フンや個体の目撃等の情報も歓迎 します。
- •ご協力いただいた場合は、感謝状を贈呈させ ていただく場合があります。

問合先:中部森林管理局 南信森林管理署 (担当:森林技術指導官・鳥獣対策官) TEO50 (3160) 6060